1 議題 (1)藤沢市一般廃棄物処理基本計画(素案)について

| (1)膝爪     | (1) 藤沢市一般廃棄物処理基本計画(素案)について |   |             |  |       |  |  |
|-----------|----------------------------|---|-------------|--|-------|--|--|
| 意見<br>No. | 頁                          | 意見  | 回答確認<br>依頼課 | 回答案  | 提出者   |  |  |
| 第1節 3     | 第1節 ごみ処理基本計画の改定            |   |             |  |       |  |  |
| 1         | 5頁                         | 資源化率について、経年的に向上する根拠は何ですか。また、それを誘導・実現する政策的考え方と具体的な方策は何ですか。   | 環境総務課       | 経年的に向上する根拠としては、分別不足による資源化率の悪化が原因であると考えられたため、可燃系可燃ごみ及び不燃ごみのうち、可食部または資源化可能な品目について、排出削減可能なことから、資源化に移行できるものと考えております。<br>具体的な施策としては、基本方針1(1)②④、(2)④、(3)②、基本方針2(3)①等です。<br>また、事業系ごみの減量についても施策を展開する予定です。  | 橋詰委員  |  |  |
| 2         | 2 5頁                       | 資源化率については、指標としての適切性に疑問があります。実態把握困難な量を分子とする資源化率を目標指標とできるのでしょうか。  | 環境総務課       | 本計画での資源化量は、市の家庭系ごみで直接回収した資源及び市の廃棄物処理施設で処理した資源物について実績値を整理し、資源化率の計算対象として目標を算出しています。国の方でも出口側の循環利用率を算出していることから、考え方を踏襲しています。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日から施行することに伴い、店頭回収が増加する可能性があるため、資源化率として目標を設定するかについては国の動向を注視しながら、今後検討していく必要があると考えております。 | 橋詰委員  |  |  |
| 3         | 3 10頁                      | 公共下水道の人口増が未処理人口減少に関わらないと仮定しても、未処理人口減少の数が小さいのではないでしょうか。  | 環境総務課       | 令和2年度の数値に誤りがありました。<br>みなし浄化槽:正 19,863人 誤 18,445人<br>正しい数値で計算すると10年間での減少は3,275人となります。   | 橋詰委員  |  |  |
| ごみ処理      | 基本計画                       | 施策体系  |             |  |       |  |  |
| 4         | 11頁                        | 本計画とは別に個々の項目について、目標設定と事後評価を行ってはいかがでしょうか。基本方針1(1)⑥生ごみ処理機の購入数、同⑧ごみ減量推進認定店数などについてです。   | 環境総務課       | 現在も毎年、計画の進行管理を実施しており、施策を計画的に進めるために、管理指標(生ごみ処理機購入補助等実績やごみ減量推進店認定数など)により評価をしておりますので、目標として設定するのではなく、引き続き管理指標として評価してまいります。   | 佐藤委員  |  |  |
| 5         | 5 1頁                       | 循環型社会形成推進基本法では「循環型社会」を、(1)廃棄物等の発生抑制、(2)循環資源の循環的な利用及び(3)適正な処分が確保されることによって、(4)天然資源の消費を抑制し、(5)環境への負荷ができる限り低減される社会、としています。(4)を意識した藤沢市の取組みとして、市内の製造販売事業者等に対する資源小消費の製造販売活動の奨励、指導等も行うべき/できるのではないでしょうか。 | 環境総務課       | 市内の事業者等に対する奨励、指導の必要性は認識しておりますので、基本方針<br>1(1)⑪等に市内の事業者等に対する内容を追加します。  | 橋詰委員  |  |  |
| 6         | 3 2頁                       | 2頁表―1「行政」の「e」は言葉が足りていません。「f」については、もう少し具体的に記載してください。また、「市民」「行政」に近年の状況を踏まえ、「散乱ごみ対策」の視点を加えるべきではないでしょうか。  | 環境総務課       | ご指摘のとおり、「e」及び「f」について修正します。<br>また、「市民」「行政」に「散乱ごみ対策」の視点を加えるように修正します。   | 橋詰委員  |  |  |
| 7         | 7 3頁                       | 「グリーン購入の推進」について、ポータルサイトを見ない人も多いので、広報でも<br>広めてほしいです。   | 環境総務課       | グリーン購入の推進については、国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律(通称:グリーン購入法)に基づいて実施しております。必要に応じて、広報での周知を検討いたします。   | 佐々木委員 |  |  |

| 意見<br>No. | 頁            | 意見   | 回答確認<br>依頼課 | 回答案   | 提出者  |  |  |
|-----------|--------------|--|-------------|---|------|--|--|
| ごみ処理      | こみ処理基本計画施策体系 |  |             |   |      |  |  |
| 8         | 3頁           | 2頁の3基本方針1(1)①において、温暖化・海洋汚染対策強化の観点から、容リプラ、製品プラについても有料化の対象として検討するべきではないでしょうか。  | 環境総務課       | プラスチック製容器包装や商品プラスチックについては、現時点では分別や資源 化の促進からごみ処理手数料を徴収することは考えておりませんが、将来的にご み処理手数料を改定する時に合わせて有料化の対象とすることを検討します。 また、拡大生産者責任について国への要請・要望について引き続き行ってまいります。 | 橋詰委員 |  |  |
| 9         | 12頁          | <br>  12頁(6)等において、プラスチックの海岸等への流出防止の観点から、海岸以外の<br>  場所における散乱防止活動の推進についても触れるべきではないでしょうか。<br>                             | 環境総務課       | ご指摘のとおり修正します。   | 橋詰委員 |  |  |
| 10        | 12頁          | <br>  12頁(6)⑤において「…二酸化炭素より温室効果の高いメタンや一酸化二窒素【が<br>  →も】排出されることから…」に修正が必要ではないでしょうか。                                      | 環境総務課       | ご指摘のとおり修正します。   | 橋詰委員 |  |  |
| 11        | _            | 食品ロス削減の推進については、さらなる施策の深度化が必要ではないか。また、<br>市民への周知広報については、施策の浸透を図る上では検討が必要だと思いま<br>す。                                     | 環境総務課       | 食品ロス削減については、現在フードドライブの実施や事業者との連携によりアプリを利用した取組を行っております。今回の計画改定では、「食品ロス削減推進計画」として反映させ、削減目標を設定する予定であり、「食育推進計画」と連携を図りつつ、その中で周知広報についても検討してまいります。           | 清水委員 |  |  |
| 12        | _            | 計画の推進に当たって、「他の市町村・各種団体等(全国都市清掃会議等)と情報<br>交換しながら、連携して行う」とありますが、これは定例化されているのでしょうか。<br>不定期開催なのでしょうか。年に何回くらい開催されているのでしょうか。 | 環境総務課       | 全国都市清掃会議は、年4回程度の会議及び各種研修会が随時あります。また、神奈川県都市清掃行政協議会は、年5回程度の会議及び年3回程度研究会で他の市町村と意見を交わす機会があります。なお、本市は全国都市清掃会議の関東地区協議会で幹事市となっております。                         | 松本委員 |  |  |
| 生活排水      | 処理基本         | 計画施策体系   |             |   |      |  |  |
| 13        | 1頁           | 基本方針1の(1)施設整備計画にある①~④は現行計画と同様と見受けられます。例えば、「浄化槽整備推進区域」については浄化槽法第12条の4の「浄化槽処理促進区域」として公共浄化槽を設置・管理する等の対策もあるのではないでしょうか。     | 下水道総務課      | 下水道普及率は約96%で、概成となっていることから、今後は下水道の老朽化対策等の維持管理に注力していくことを考えており、公共浄化槽については、現時点では考えておりません。   |      |  |  |
| 14        | 1頁           | 1頁の「行政の役割」において、「行政」には「公共下水道整備」「(公共浄化槽の整備等を含む)合併浄化処理浄化槽整備への支援」を追加するべきではないでしょうか。   | 下水道総務課      | 「公共下水道の整備及び適正な維持管理」と「浄化槽整備への支援」として追加します。  | 橋詰委員 |  |  |
| 15        | _            | 浄化槽整備については平成29年度以降、省エネ型の浄化槽整備への国庫補助制度があります。令和3年度には51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る省エネ改修等が補助対象となっているが、藤沢市でもそうした事業を行ってはどうですか。         | 下水道総務課      | この補助金については、対象者が国(窓口は全国浄化槽団体連合会)に直接申請する制度です。<br>藤沢市内では、当該補助対象となる要望が少ないものと考えております。今後は要望等の状況を注視してまいります。  | 橋詰委員 |  |  |

(2)湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(改定1次素案)

| 意見<br>No. | 頁    | 意見  | 回答確認<br>依頼課 | 回答案  | 提出者  |
|-----------|------|---|-------------|--|------|
|           | 1 4頁 | 4頁図1-1の下の文章についてです。「計画内容を…行うものとします。」の一文は重要だと思いますので、ゴシック体にするなど、強調した方が良いのではないでしょうか。<br>また、下の表を1~2行あまり下げると、上の文章が目に入りやすくなると思います。               | 環境総務課       | 他の文章の同様と考えると、強調する必要はないと考えておりますが、"定期的に検証し"という文言を"5年ごとに検証し、見直すとともに"と修正します。 | 松本委員 |
| :         | 2 7頁 | 7頁図2-1において、左縦軸、右縦軸がいずれも同じ単位系だが、左縦軸で表している項目については数値変化が拡大されわかりやすくなっている一方、右縦軸は変化が読み取りにくい図の様式となっているように思われる。同様の様式の図が多くあるが、図の様式の工夫があるのではないでしょうか。 | 環境総務課       | 当該箇所に限らず図表については、よりわかりやすいものになるよう修正いたします。                                  | 橋詰委員 |

| 意見<br>No. | 頁                 | 意見  | 回答確認<br>依頼課 | 回答案  | 提出者  |
|-----------|-------------------|---|-------------|--|------|
| 3         | 11頁<br>12頁        | 11~12頁の資源化量に関する記述、考察は至当。したがって資源化量を分子とする資源化率にも曖昧さがあります。いずれも目安的なものとしてそれなりの価値はあるので、表2-4、表3-3等に掲載すべきとは思いますが、意味合い、限界を解説すべきではないでしょうか。   | 環境総務課       | 12頁2.4(1)で、評価項目としては場外するが、今後も状況を継続把握するための参考指標とすることとし、関係する表に数値を掲載することとします。   | 橋詰委員 |
| 4         | 12頁               | 2.3ごみ処理の課題<br>(2)ハード施策に関する課題<br>①中間処理<br>12頁上から7行目・・・「広域処理施設を整備する場合には、・・・・用地の確保、収集<br>運搬効率、利用する市民のアクセスの容易性も考慮した用地選定が必要となりま<br>す。」という言葉を挿入するのは如何でしょうか。                             | 環境総務課       | 2市1町で協議し、追加する方向で検討いたします。   | 横田会長 |
| Ę         | 12頁<br>26頁<br>36頁 | カーボンニュートラルの観点から気になるのが灰の溶融。12頁②③、26頁ハード面②、36頁の(3)②、(4)については、「カーボンニュートラルの観点and/orエネルギーの観点からの検討」といった記述が必要ではないでしょうか。  | 環境総務課       | ご意見を踏まえた内容を追記いたします。  | 橋詰委員 |
| 6         | 13頁<br>15頁        | 13頁下から6~7行目の文章についてです。「一方で、…実現していません。」の後に15頁表3-1(長期目標)に記してある"分別品目の統一の検討"に関する一文を追記した方が、より分かりやすいように思います。   | 環境総務課       | 表3-1 長期目標において、"処理できないものの処理体制を整え品目統一を図ります。"を、"処理できないものの処理体制を整え分別品目統一を図ります。"と修正します。  | 松本委員 |
| 7         | 7 14頁             | 14頁表2-5の「△」の意味は?「部分的に達成」の意味なら、「○」評価のものにも<br>そうしたものがあるのではないでしょうか。  | 環境総務課       | 「△」は「部分的に達成」の意味となっておりますので、下部に追記します。  | 橋詰委員 |
| 8         | 3 15頁             | 15頁表3-1広域化による多角的なメリットは認められると推察いたしますが、交通<br>運搬エネルギーやEVのパッカー車のコスト等の懸念材料も存在するため、これらを<br>含めたシミュレーションが必要ではないかと思います。  | 環境総務課       | コストはかかりますが、カーボンニュートラルを目指すためには、EVパッカー車を導入する必要があると考えております。また、EVパッカー車を導入するにあたっては充電設備のも必要であることから総合的なシュミレーションを実施し、導入計画を策定するなどして、段階的に導入する必要があると考えております。  | 佐藤委員 |
| ę         | ) 15頁             | 2市1町とも「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言しているので、国の動向等に関わらず、基本理念や基本方針を始め全体的にそうした視点を打ち出す必要があるのではないでしょうか。また、15頁表3-1の「カーボンニュートラル」関係記述について、「取組の『開始』」「導入を『検討』」が「長期目標」にあるだけだが、中期又は短期の目標と出来ないのでしょうか。 | 環境総務課       | 2市1町で協議し、カーボンニュートラルの参考指標を追加する方向で検討します。   | 橋詰委員 |
| 10        | 17頁               | 17頁表3-2の「民間事業者との連携による資源循環を促進」(網掛け)の「統一項目」は?「海洋プラスチックごみ対策」(網掛け)は、表2-5に記載がないが、継続(□)なのでしょうか。   | 環境総務課       | 「統一項目」が抜けていましたので追記いたします。<br>「海洋プラスチックごみ対策」(網掛け)については、これまで各市で取り組んでいる<br>内容を広域で連携することとして追加しましたので、本計画上は、表2-5と整合を図<br>るため"新規◎"に修正いたします。  |      |
| 11        | 19頁               | 19頁表3-3の最終処分量について、茅ケ崎市でR1→R8が、寒川町でH24→H27→R1が大きく減少しているが、原因は何か。また、23頁(3)の最終処分量の減量目標「約35%」を実現するための方策は何か。  | 環境総務課       | 茅ヶ崎市では、令和3年度から剪定枝の資源化を開始しており、令和4年度からは<br>ごみ処理有料化を開始する予定であり、これらの施策によるごみ排出量・最終処<br>分量の大幅な減少を見込んでいるためです。<br>寒川町では、平成25年度からそれまで埋立を行っていた焼却残渣の一部の資源<br>化を開始し、年々その資源化割合を高めていることが、主な要因となります。<br>23頁(3)の最終処分量の減量目標については、主に基準年で最終処分量の9割を<br>占める茅ヶ崎市でのごみ処理有料化による削減効果を見込んでいます。 | 橋詰委員 |
| 12        | 21頁               | 21頁表3-4の「項目」欄は「令和〇年度」と思われるが、記入漏れでしょうか。  | 環境総務課       | ご指摘のとおりですので、修正いたします。   | 橋詰委員 |
| 13        | 27頁               | 27頁表4-1等「広域で取組む減量化・資源化実施工程」®啓発事業の連携の目標年度覧は、これから設定するという理解でよいでしょうか。   | 環境総務課       | 2市1町で協議し、短期・中期・長期で連携した啓発事業を実施していきたいと考えております。   | 加藤委員 |

| 意見<br>No. | 頁   | 意見  | 回答確認<br>依頼課 | 回答案   | 提出者  |
|-----------|-----|---|-------------|---|------|
| 14        | 27頁 | 27頁表4-1のソフト面①について、生産者意識の向上方策は「全国組織を通じて…要望」だけでしょうか。2市1町内でも、生産者(や販売者等)に要望/要請/指導/奨励をすべきではないでしょうか。<br>⑤について、新たな資源化対象として何か想定されるものがあるのでしょうか。<br>⑦について、事業者連携を想定しているのはどのような廃棄物でしょうか(容器包装、製品プラスチック?) | 環境総務課       | ①について、ご指摘を踏まえ2市1町での対応を検討いたします。<br>⑤について、現時点では、プラスチック資源循環促進法を踏まえた製品プラスチックや他都市で検討が行われている紙おむつなどを想定されますが、具体的な内容は今後の動向を踏まえて、検討を進めたいと考えています。<br>⑦について、現時点では、一般的に資源物とされる容器包装等を想定しています。本市では、今年度から日本財団、株式会社セブンイレブンジャパンと連携し、夏季ペットボトルの利用増加に伴う保管場所確保や排出負担の軽減、海洋プラスチック対策やリサイクルの促進を目的として、市内13地区のセブンイレブン30店舗に、ペットボトル回収機を設置する取組を開始しています。<br>今後も、地域の課題を共有しつつ、様々な事業者との連携を進めたいと考えています。 | 橋詰委員 |
| 15        | 29頁 | 29頁表4-2ハード面①、30頁の方針4の「将来的なカーボンニュートラルに向け…」の「将来的な」は削除すべき。「ゼロ宣言」により「『既に』カーボンニュートラルに『向け』・・」となっているはずです。  | 環境総務課       | 2市1町の宣言では「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します」としていることから、"将来的な"を"2050年"に修正します。   | 橋詰委員 |
| 16        | 42頁 | 42頁表8-1ソフト面の「広域のメリット」は、「意識醸成」を含め2市1町の行政にとってのメリットを記載していると思われるが、分別方法の統一といった住民にとっての分かり易さといったメリットもあるのではないでしょうか。   | 環境総務課       | ご指摘を踏まえて、内容を見直しいたします。   | 橋詰委員 |
| 17        | 43頁 | 43頁8.3の末尾、「事務委託方式により公平性が確保された費用負担の方法について検討」は文の意味がわかりません。  | 環境総務課       | "事務委託方式により"を削除いたします。  | 橋詰委員 |
| 18        | 44頁 | 44頁表9-1「高【付加→負荷】脱窒素法」の間違いではないでしょうか。   | 環境総務課       | 修正いたします。  | 橋詰委員 |
| 19        | _   | 広域になると運搬の負荷はどうなりますか。  | 環境総務課       | 収集運搬の時間や効率も考慮した用地選定を行いますが、処理施設が集約化されると、一部の地域においては、運搬距離及び時間が増加する可能性があります。このことから、集約化する場合には中継施設設置についても検討を行いたいと考えています。なお、広域化・集約化することで、コスト面では施設の大規模化によるスケールメリットで建設費の縮減、維持管理費の低減が見込まれ、環境負荷の面では、エネルギー回収効率の向上や使用エネルギー量の低減等も想定されるため、収集運搬だけではなく、広域化・集約化の効果をトータルで評価します。  |      |

2 報告 (1)藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について

| 意見<br>No. | 意見  | 回答確認<br>依頼課 | 回答案                                    | 提出者  |
|-----------|---|-------------|--|------|
|           | 設置可能な屋根があれば一部でも太陽光発電を入れたほうが見学者の意識向上に役立つ<br>のではないでしょうか。        | ,,,         | 焼却施設への設置は考えておりません。                     | 佐藤委員 |
| 2         | 色々な部分が写真で載っていますが、完成したイラスト等と合わせて載せてもらえるともっと<br>分かりやすくなると思いました。 | 北部環境事業<br>所 | 今後については、工夫しながら<br>  分かりやすい資料としたいと思います。 | 鈴木委員 |

(2)指定収集袋の見直し検討について

| <u> </u>  | 足収集袋の見直し検討について   |             |  |      |  |  |  |
|-----------|--|-------------|--|------|--|--|--|
| 意見<br>No. | 意見   | 回答確認<br>依頼課 | 回答案  | 提出者  |  |  |  |
| 1         | バイオマスプラスチックは大いに賛同します。ただ、輸入により原料を調達するのであれば輸送時のCO2(二酸化炭素)が気になります。そのあたりも配慮頂ければ幸いです。                         | 環境事業センター    | これまでの指定収集袋の原料である原油やペレットについても輸入・製造しているため、バイオマスプラスチックを使用することにより、CO2(二酸化炭素)は削減されます。   | 植木委員 |  |  |  |
| 2         | バイオマスプラスチック導入は自治体として大変先駆的なので、これを何らかの形で市民に<br>アピールできないものでしょうか。  | 環境事業センター    | 市が率先し、地球温暖化対策に取り組むことについて、市民周知することは、施策への理解や、環境意識を高める効果があると考えます。そのため、様々な媒体で<br>周知します。  | 佐藤委員 |  |  |  |
| 3         | 「バイオマスプラスチック」とは何でできているか、新しいごみ袋に説明が書いてあるとわかりやすくなり、ごみのことについて、興味を持つ市民の方が増えると思いました。                          | 環境事業センター    | バイオマスプラスチックについて、十分に理解をしていただくことで、今回の導入目的や本市の目指す環境保全等に興味や理解が得られると考えております。<br>しかしながら、袋のスペースに限りがありますので、今後、製造業者等と調整とさせていただきます。なお、収集日程カレンダーやホームページ、ごみ分別アプリ等で積極的に周知します。 | 鈴木委員 |  |  |  |
| 4         | 製造済み、販売前の現行の指定収集袋はどの程度残る見込みですか。また、それはどうするのですか。   | 環境事業センター    | 指定収集袋については、市民生活に直結しているため、欠品が発生しないように<br>一月分程度を在庫保管しております。そのため、バイオマスプラスチック配合の指<br>定収集袋に変更となった場合は、現行の在庫保管がなくなり次第、切り替える予定<br>です。                                    | 橋詰委員 |  |  |  |
| 5         | バイオマスプラスチックの配合率を25%とすることについて、妥当ですか。<br>より高い配合率とするべきではないですか。  | 環境事業センター    | 配合率が高いほど、環境の負担軽減に繋がりますが、現在は本市規模の自治体に安定的に確保できる原料は、25%であることなどから、配合率を決定しました。  | 橋詰委員 |  |  |  |
| 6         | 指定収集ごみ袋の取手部分が弱いように思います。結ぶ時、取手部分から下へ縦にさけたり、取手がちぎれたりすることが結構あり、重くなった時など、ちぎれるのではと不安になります。<br>強度を上げていただきたいです。 | 環境事業センター    | 強度につきましては、今回の見直しで袋を厚くする予定です。   | 松本委員 |  |  |  |